

放課後等デイサービス事業所の皆さまへ（お願い）

大阪府立生野支援学校

●送迎車の駐停車について

- (1) 校内に駐車場所はありません。来校の際は、近くのパーキングを使用してください。
- (2) 学校周辺、および近隣の路上は駐車禁止です。（下記参照）
生野警察署からの指導、地域住民からの苦情が多数寄せられています。マナーを守り、絶対に路上駐車はしないでください。（学校から離れた場所での駐車も同様です）
- (3) 交差点や道幅の狭い道路、地域住民の住居前に停車して児童生徒を乗車させたり、信号待ちの間に交差点で乗車させたりすることは危険ですので、絶対にしないでください。
- (4) 学校から児童生徒が車両に乗車するまでの移動は、各事業所の責任でお願いします。児童生徒の安全が確保される人数でお迎えをお願いします。
- (5) 車両には本校発行の「登録証」を車両左側ダッシュボードに掲示してください。
- (6) 学校南側の道路は、スクールゾーンで時間指定の「通行禁止道路」です。定期的に生野警察署が取り締まりをされています。
- (7) パーキングが満車等でどうしても駐車場所を確保できなかった場合、正門横のバス駐車場入口の乗車場所（3台分）からすみやかに乗車させてください。
待機は不可です。児童生徒がすぐに乗車できる状態の場合に限り、教職員の指示に従い、すみやかに乗車させてください。

●事業所登録票について

事業所登録票を提出してください。登録票のメールアドレスに学校からの連絡（臨時休業等）を配信する場合があります。

●入校証について

校内に入る際は、不審者対応のため本校発行の「入校証」を着用してください。

●事業所名プレートについて

お迎えの際は、事業所プレート（A4版以上）をご持参ください。